



日本貿易振興機構(ジェトロ)

ビジネス短信

## EUのエコデザイン規則、7月18日から施行

(EU)

調査部欧州課

2024年07月16日

EUは7月18日、域内市場に流通する製品の環境要件を定める「[持続可能な製品のためのエコデザイン規則 \(ESPR\)](#)」を施行する([プレスリリース](#))。ESPRは従来のエコデザイン指令を改正し、適用対象を域内市場に流通するほぼ全ての製品(注1)に拡大する。デジタル製品パスポートの創設([2024年3月22日記事参照](#))や、公的機関に対するグリーン製品の公共調達基準、売れ残った消費財が廃棄されるのを防ぐ枠組みの創設も定める。他方、ESPRは枠組み規制であり、製品グループごとの具体的な規制内容は今後、欧州委員会が委任法令で規定する予定だ。

従来のエコデザイン指令は適用対象をエネルギー関連製品に限定していたが、ESPRでは製品グループを拡大し、域内市場に持続可能な製品の自由な流通を促進させたい考え。エコデザイン要件として、耐久性、信頼性、修理可能性、リサイクル素材の使用率などの要件を規定(第5条1項)。これらの要件に関する情報を、デジタル製品パスポートを通じて消費者に提供することを求める(第9~15条)。さらに注目されるのが、企業に対して、売れ残った消費財の廃棄を禁止する規定だ(第25条)。衣類や履物が対象となるが、対象製品は将来的に、欧州委が策定する委任法令によって拡大される可能性もある(注2、[2023年12月11日記事参照](#))。

### 具体的な規制内容は今後、製品グループごとに委任法令で規定

ESPRの実施にあたっては、欧州委が今後、優先順位の高い製品グループから段階的に、ESPRへの対応を示した作業計画を公表する。詳細な影響評価や利害関係者との協議などを踏まえて、委任法令を策定する方針だ。欧州委は委任法令の策定にあたり、高い透明性の担保と、幅広い意見の集約を重視しており、利害関係者を公募した「エコデザインフォーラム」を2024年秋ごろに設立する方針。

最初の作業計画は、2025年4月19日までに採択される。最初の作業計画が対象とする製品グループは、鉄・鉄鋼、アルミニウム、繊維製品(特に衣類と履物)、マットレスを含む家具、タイヤ、洗剤、塗料、潤滑剤、化学品、エネルギー関連製品、情報通信技術製品とその他の電子機器。

(注1) 部品や中間製品を含む。一方、食品、飼料、医薬品、生きた植物や動物、他の法令で規制されている自動車などには適用されない(第1条2項)。

(注2) 売れ残った消費財の廃棄禁止の規定は、大企業については2026年7月19日から適用。小規模企業は適用が免除され、中規模企業は2030年7月19日から適用される。

(江里口理子)

(EU)

ビジネス短信 f2af2bb5a7f33a8e

## 関連情報

ビジネス短信

[EU、エコデザイン規則案で政治合意、未使用繊維製品の廃棄禁止へ\(EU\) 2023年12月11日](#)

ビジネス短信

[欧州テクノロジー業界、エコデザイン規則案について他規制との重複回避の必要性を指摘\(EU\) 2024年04月04日](#)

ビジネス短信

[EU理事会、エコデザイン規則案で合意、未使用繊維製品の廃棄禁止を目指す\(EU\) 2023年05月24日](#)

貿易・投資相談Q&amp;A

[衣料品の現地輸入規則および留意点：EU向け輸出 2024年06月27日](#)

貿易・投資相談Q&amp;A

[食品輸出にかかる食品接触材規則と留意点：EU 2024年06月27日](#)

もっと見る

Copyright (C) 1995-2024 Japan External Trade Organization(JETRO). All rights reserved.  
独立行政法人日本貿易振興機構 (法人番号 2010405003693)